

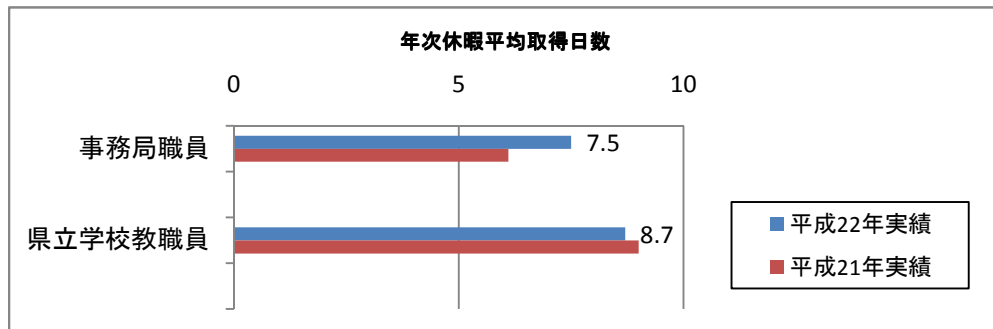
## 香川県教育委員会特定事業主行動計画の実施状況(平成22年度)

### 1 年次休暇の取得状況

目標1:すべての教職員の一人当たりの年次休暇取得日数を「前年実績+1日以上」にする  
(単位:日)

	事務局職員	県立学校教職員
平成22年実績	7.5	8.7
平成21年実績	6.1	9

・事務局職員は、平成21年と比較し、目標を達成できているが、県立学校教職員は、平成21年並に推移している。

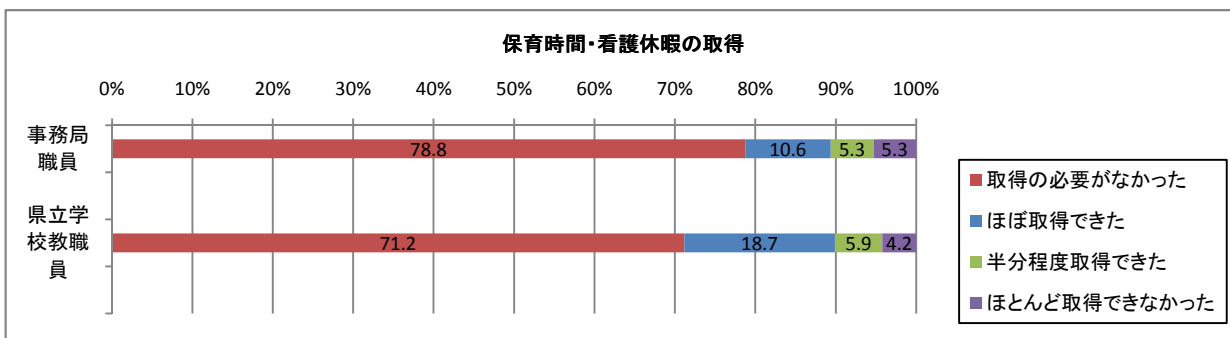


### 2 保育時間・看護休暇の取得状況

目標2:必要なときに、100%保育時間、子ども看護休暇を取得できる  
(単位:%)

	事務局職員	県立学校教職員
取得の必要がなかった	78.8	71.2
ほぼ取得できた	10.6	18.7
半分程度取得できた	5.3	5.9
ほとんど取得できなかった	5.3	4.2

・必要なときに取得できた職員(「取得の必要がなかった」「ほぼ取得できた」を合わせて)が90%前後であった。



### 3 男性教職員の子どものお誕生時の休暇取得状況

目標3:配偶者の産前産後8週間以内に、男性教職員が合計5日以上休暇を取得する

	対象者のうち、5日以上休暇を取得した男性教職員の割合
平成22年度実績	43.9%
平成21年度実績	13.8%

・平成21年度と比較し、大幅にアップした。

### 4 男性教職員の育児休業取得状況

目標4:子育て中の男性教職員のうち10%以上が育児休業を取得する

	男性教職員の育児休業取得率
平成22年度実績	0%
平成21年度実績	0%

・男性教職員で育児休業を取得する者がいない状況が続いている。

## 5 平成22年度の取組状況

### ①「仕事と子育ての両立支援サイト」の周知

子育て支援制度をまとめたサイトを、所属長から所属教職員に対し周知した。

### ②電子掲示板による啓発

「育児の日」(※1)、「My子育てプログラム」(※2)、「仕事と子育ての両立支援サイト」等について周知を図るため、毎月19日の「育児の日」の前に電子掲示板に掲示し、各種制度の周知及び意識啓発を図った。

### ③超勤縮減等に関する通知

超勤縮減、年次休暇の取得、ノー残業ウィーク等の実施について、各所属長あて通知し、超過勤務の縮減、休暇取得の促進等を図った。

### ④育児休業代替職員の配置

育児休業を取得した職員の代替には、育休代替任期付職員制度に基づく代替職員又は臨時職員等を配

### ⑤オリーブメールの配信

育児休業中の職員が職場の情報を共有できるよう、希望者に電子掲示板の情報の中で必要なものについて、電子メールにより提供した。

※1 「育児の日」:計画では、毎月19日を育児の日と定め、定時退庁を促進したり、家族との時間を大切にしよう呼びかけるなど、育児に関する意識啓発に取り組んでいる。

※2 「My子育てプログラム」:子どもが生まれるとわかった時や子どもが生まれた時等に、利用する制度等について記載し、所属長へ意向を伝えるもの。